

## 市からのお知らせ

### ▼集団資料の確認報告について

本年度についても昨年度同様、ホームページ上に資料を掲載することにより集団指導を実施していますが、確実に資料の確認をしていただくため、下記 URL からアクセスし、確認報告をお願いします。 報告期限：令和6年4月30日（火）

URL：<https://logoform.jp/form/eByq/81978>

### ▼指定の申請や変更の届出等の様式について

介護保険サービス事業者等が市町村長に対して行う指定の申請や変更の届出等の手続きについて、厚生労働大臣が定める様式により行うものとされました。ホームページの様式を変更しておりますので、令和6年4月1日以降の提出につきましては、厚生労働大臣が定める様式により行っていただくようお願いします。

### ▼令和6年度介護報酬改定に伴う体制届等の提出期限等について

令和6年度介護報酬改定に伴い、新たな加算等が設けられる予定であることから、市が所管する介護保険施設・事業所について、令和6年4月1日から適応開始年月日とする報酬区分及び加算算定に係る「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」等の提出期限を、特例的に令和6年4月15日（月）とする取扱いとします。提出書類については、ホームページ掲載の様式により行っていただくようお願いします。